

Ⅲ ウイズ・コロナ、アフターコロナに 対応した制度提言



提言する制度名

北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

- 北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所の施設整備に係る既存の国庫補助制度を見直す。【拡充】
 - 補助対象経費の算定方法を基準額方式から事業費(実額)方式へ変更。
 - 補助対象経費に土地取得費、設計監督費、施設改修費及び職員宿舍の整備費を追加。
- 北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所の設備・運営費に係る既存の国庫補助制度を見直す。【拡充】
 - 補助対象経費の算定方法を基準額方式から事業費(実額)方式へ変更。
 - 内閣府沖縄担当部局予算(沖縄振興予算)に一括計上する予算に当該国庫補助金を追加。

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P1-②】

現状・課題

- 沖縄県は、隣接県がないことから、他の都道府県とは異なり、救急医療や災害医療など、県内で完結できる医療提供体制の構築を余儀なくされている。
- 高温多湿、海岸が近く台風等による強風、波浪の影響を受ける自然環境下にあり、建築施設への影響が大きく、施設の老朽化の進行が早い。
- へき地診療所及び北部・離島の公立病院においては、圏域内での医療提供体制の完結を図るための医療施設、医療機器整備及び運営費の負担が大きい。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、北部及び離島・へき地における検査体制や受入体制の脆弱さが改めて浮き彫りとなった。

必要性

- 本県は、県内で完結できる医療提供体制を構築する必要があるが、中核病院の少ない北部地域及び離島・へき地において、ウイズ・コロナ、アフターコロナに対応した施設設備整備を推進し、住民の定住条件の整備を図る必要がある。

担当部課

保健医療部 医療政策課、病院事業局 病院事業経営課



提言する制度名 沖縄振興を下支えする社会的検査の推進【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えつつ、社会経済活動を継続するため、県内のいわゆるエッセンシャルワーカー（特に観光関連事業者や社会活動維持に従事している者）に対して、戦略的に実施するPCR検査に係る国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P1-②】

現状・課題

- 沖縄県は島しょ県であることから、新型コロナウイルス感染症対応についても、県内の限られた医療資源で完結出来る体制の構築を余儀なくされており、特に離島地域においては、脆弱な医療提供体制となっている。
- 本県における新型コロナウイルス感染症の流行の要因の一つとして、県外観光客による持ち込みがあるが、県外観光客が空港通過する際には無症状であることが多いため、観光関連従事者（交通、宿泊、飲食店等）の感染を早期に発見し隔離することで、職場内や家庭内での感染拡大を防ぐことが重要である。
- また、新型コロナウイルスの感染が拡大した際には、検査体制や医療提供体制が逼迫したため、県外からの渡航自粛を強化する事態となった。
- そのため、県経済の牽引役である観光関連従事者や、社会活動維持に必須となるライフライン関連事業者（医療、介護、保健、交通、流通、電気、ガス、水道、教育等）における感染の早期発見が重要となる。
- 戦略的なPCR検査については国も方針を明らかにしておらず、対象者の考え方や検査の実施方法、費用負担については、制度的な裏付けがない状況である。

- 戦略的なPCR検査について、国の方針がないことから、県独自の制度設計に基づき、沖縄振興に資するため観光関連やライフライン関連における全県的な検査体制を確立する必要があり、特に離島地域における検査体制の強化は急務である。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えながら、社会経済活動を展開していくことは、ウイズ・コロナの時代にあって必須であり、特に県経済の牽引役である観光関連と社会活動維持に必須となるライフライン関連において早急に取り組む必要がある。

担当部課

保健医療部 地域保健課

提言する制度名 港湾における感染症対策【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

1. 港湾管理者や旅客・貨物航路事業者及び荷役事業者等の行う検温や消毒などの感染症対策に要する費用に対して、国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:—】

現状・課題

- 島しょ県である本県の人流・物流を支える基盤として、港湾(41港)は重要な役割を果たしている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、港湾では離島住民への感染拡大防止の強化に向け、定期航路を有する各港湾のターミナル(乗船券売場)等において、各船会社(市町村や民間航路事業者)へ非接触型体温計を配布し、乗船前の検温を実施してきたが、継続的な実施について、各船会社の負担となっている。
- また、国際貨物の荷役等、貨物関連の作業においても各荷役事業者等が、防護服の着用等の感染症防止対策を行っているが、その費用が負担となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県経済の回復に向けて、人流・物流の結節点である港湾において、港湾管理者や旅客・貨物航路事業者及び荷役事業者等による感染症対策の徹底・継続などが課題となっている。

必要性

- 離島住民の生活維持や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大幅に減少した観光客の回復などに向けて、「安全・安心の島 沖縄」を実現するためには、人流・物流の結節点である港湾で、継続して感染症対策を行う必要がある。
- 港湾管理者や旅客・貨物航路事業者及び荷役事業者等の行う感染症対策に対する、国の財政支援が必要である。

担当部課 土木建築部 港湾課



提言する制度名 ICTを活用した遠隔医療の推進【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	○	—	—

制度概要

1. 離島・へき地においても沖縄本島と同等の医療を受けることができる体制を構築するため、遠隔医療の実施に必要な設備整備費及び運営費に対する高率補助制度(国庫補助率8/10)を創設する。【新規】
2. 離島・へき地における、かかりつけ医と連携した遠隔医療に対する診療報酬算定の対象患者の拡大や、オンライン診療料等の加算措置を行う。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P1-②】

現状・課題

- 沖縄県は隣接県がないことから、他の都道府県とは異なり、救急医療や災害医療など、県内で完結できる医療提供体制の構築を余儀なくされている。
- 離島・へき地においては、一人で様々な患者に対応できる総合診療医師の需要が高いが、身体的・精神的な負担が大きく、総合診療医師は慢性的に不足している。
- また、離島の医療機関を受診する観光客も増加しており、医療機関の負担が大きくなっている。
- 特に離島・へき地においては、主に県立診療所等の公的医療機関がその役割を担っているが、専門性の高い症例については、沖縄本島等の島外の医療機関へ通院せざるをえず、離島住民にとって、経済的・身体的に大きな負担となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、離島から沖縄本島等への通院が困難な状況となっており、離島・へき地医療の脆弱さが改めて浮き彫りになった。

必要性

- 居住離島にしながら、遠隔で必要な医療を受けることが出来る5Gにも対応した体制を整備し、ウィズ・コロナ、アフターコロナに対応した遠隔医療を推進し、離島等における医療提供体制の確保を図る必要がある。

担当部課 保健医療部 医療政策課

提言する制度名 離島福祉人材確保・育成事業【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

1. 離島・過疎地域における福祉人材の円滑な確保・育成に向けた各種の法定研修等をオンラインで受講できる環境の整備に対する国の財政支援を創設する。【新規】

※ 福祉人材（介護支援専門員、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、子育て支援従事者、相談支援従事者等）

研修実施団体（配信側）及び離島・過疎地域（受信側）のそれぞれにおける通信体制の整備に要する経費に補助を行う。

- ・ 機器購入費
 - ・ Wifi環境整備
 - ・ 通信費
 - ・ 受信側へのオペレーター派遣 など
- } 配信側・受信側共通

【沖縄らしいSDGsの優先課題：P1-①、P1-②、P1-③】



現状・課題

- 東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に多数の離島が散在しており、各種研修を効率的に実施することが困難である。
- 沖縄本島における研修への参加は、旅費等の費用面の負担が大きい。
- 研修受講のためには、移動日も含めて数日間島を離れる必要が生じるが、その間の代替職員の確保が困難であり、業務上の負担も大きい。
- 離島・過疎地域では研修対象者が少数であり、現地開催も非効率である。

必要性

- 少子高齢化や人口流出が進む離島・過疎地域において、定住条件の整備は重要な課題である。
- 子育て環境の充実を図るとともに、高齢者や障害者が安心して生活できる環境を整えるためには、資格の取得、免許状の更新、各種研修の受講促進等により、福祉人材の安定的な確保・育成が必要である。

担当部課 子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課、子育て支援課、障害福祉課

提言する制度名 離島の消防防災体制の強化【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

- 離島の消防非常備町村の消防防災体制強化のため、(1)及び(2)に係る国の財政支援を創設する。【新規】
 - 消防非常備町村が消防に関する業務を委託した際の経費についての支援。
 - 大規模災害時等に離島の被災町村へ応援を行った市町村が要した経費に対する支援。

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-⑥】

現状・課題

- 本県の離島地域は、広大な海域に散在しており、人口規模が小さいなどの条件不利性を抱えており、また、財政力も弱いなど消防体制を整備する上での課題を抱えている。
- また、12離島町村においては、消防本部が設置されておらず、役場職員や民間職員等が消防団員を兼ねており、消防の専門的な知識や高度な技術が不足している現状がある。
- さらに、離島地域で大規模災害が発生した際には、県内外の消防機関等の応援が必要となるが、海を隔て遠隔に位置することから、迅速な応援が期待できず、かつ孤立した状態となることが見込まれる。

消防本部が設置されていない市町村の状況

沖縄県	全国	(参考) 全国市町村数
12町村	29町村	1,724市町村

※平成31年4月時点

必要性

- 離島地域での安全・安心な生活の確保、定住条件の整備に向けて、消防非常備町村の消防防災体制を強化する必要がある。
- しかしながら、本県の離島の町村は各種の条件不利性を抱え、行政サービスが高コスト構造となっており、単独で消防本部を設置するには財政的に厳しいなど課題が多くあることから、国による特別な支援が必要である。

担当部課 知事公室 防災危機管理課

提言する制度名 情報通信基盤高度化促進制度【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

1. 離島等における情報格差の是正に向けて、5Gをはじめとした次世代の情報通信基盤の整備を安定的、計画的に図るための整備費用等に係る国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-⑥】

現状・課題

- 政府は社会全体のデジタル強靱化を強力に推進することとしており、情報通信基盤の重要性はますます高まっている。
- IT基本法において、高度情報通信ネットワーク社会の形成にあたっては、民間が主導的役割を担うことを原則とされているが、離島等については、地理的条件や採算性の問題から、民間事業者による整備が進まず、情報通信技術の革新が進むほど、本島都市部との情報格差が拡大する恐れがある。
- 県及び市町村では、離島等において、情報格差が生じることがないよう、沖縄振興特別推進交付金等を活用して、海底光ケーブルの2ルート化や島内の光ファイバ網の整備を行うなど情報通信基盤の高度化を促進しているものの、採算性の課題等により未だ高度化が進んでいない地域が残されている。また、5Gの普及が一部地域に留まっていることや、Beyond5Gの技術革新も見据える必要がある。
- 現行制度における沖振法上の取扱いでは、第92条の2において配慮規定が定められているが、情報基盤整備の高度化を安定的、計画的に図るための具体的な支援内容は定められていない。

必要性

- 離島等における定住条件の整備や、ICT利活用による地域振興を推進するため、情報格差の是正に向けた情報通信基盤の高度化を支援する必要がある。
- 情報通信基盤の高度化が図られた地域についても、情報通信技術の発展に伴って継続的に更新や、新たな基盤整備を行う必要がある。
- このため、沖振法において情報通信基盤の高度化に係る支援内容を明示し、将来にわたって安定的、計画的に整備が進められる環境を整える必要がある。

担当部課 企画部 総合情報政策課

陸上交通体系の確保



提言する制度名 路線バス及び離島航路・航空路の安定的な運営推進制度【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	○	—	—

制度概要

1. ウイズ・コロナに対応するため、路線バスの運行及び離島航路・航空路の運航に係る国の財政支援を創設する。【新規】
 - (1) 路線バスの運行に係る国庫補助制度について、補助対象限度額を撤廃するとともに、補助基準(複数市町村にまたがるもの)の適用を沖縄離島地域において緩和する。
 - (2) 他県鉄道に比べ割高となっている路線バス運賃について、鉄道並みに低減するための補助又は交付金制度を創設する。
 - (3) 離島航路・航空路の運航に係る国庫補助制度について、補助対象経費を実績損失額での算定に見直す。
 - (4) 路線バス、離島航路、離島航空路運行維持経費の地方公共団体負担額の8/10について、補助又は交付金等による、特別交付税措置に代わる支援を創設する。

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④、P2-⑤、P2-⑥】

現状・課題

- 沖縄は鉄道を有していない全国で唯一の地域であり、公共交通機関による陸上移動手段は路線バスに頼らざるを得ない。また、沖縄県内の離島を結ぶ交通機関は、船または飛行機に頼らざるを得ず、人的移動の大きな障害となっている。
- 路線バス及び離島航路・航空路の維持確保を図るため、欠損額については、国・県・市町村が負担し支援しているが、補助に係る県及び市町村の財政負担は大きいものとなっている。
- 島しょ県である沖縄県は、国庫補助要件である「複数市町村にまたがる」という要件を満たせないため同補助金を活用出来ない離島バス系統が複数あり、支援を行う県及び市町村の負担が大きい。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共交通機関の利用客が急激に減少しており、業績悪化が続いている。

必要性

- 公共交通機関の代替手段がない本県においては、地元住民の日常生活・社会活動に不可欠な路線であり、生活の足を維持するためにも、特例措置の創設が必要である。

担当部課 企画部 交通政策課

提言する制度名 シームレスな乗り継ぎ環境構築制度【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	○	—	—	—

制度概要

- 公共交通の乗り継ぎ環境を整えるための(1) から(4)の取組に対して国の財政支援及び規制を緩和する。【新規】
 - 乗り継ぎ料金の低減や複数事業者の共同運行化等。
 - コミュニティバス・オンデマンドバスも含めた交通結節点の強化のための、バス停の上屋やデジタルサイネージ(電子案内板)等の設置。
 - ノンステップバスの導入。
 - バス停から自宅までのラストワンマイルの移動手段の充実のための、ユニバーサルデザインタクシー及び新モビリティサービスの導入促進。

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④、P2-⑥】

現状・課題

- 鉄道のない唯一の県である沖縄県は、那覇を中心とした本島内を網羅するようなバス交通網が形成されてきたが、県民の自動車保有台数の増加に伴い、慢性化した交通渋滞や公共交通の衰退が続いてきた。
- バスレーンの延長やノンステップバス導入等の利用環境改善施策等により、定時速達性や分かりやすさ等は以前と比べると格段に向上してきたが、南部・北部・東海岸・離島では古く通路の狭い旧型の2ステップバスが未だに運行し、障害者・高齢者の自立した行動を制限し、公共交通利用を阻害する要因となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共交通機関の利用客が急激に減少しており、自社が運行する貸切バスの収益を路線の維持に充てることも困難となる中、路線の存続自体が危ぶまれている。

必要性

- 公共交通機関の代替手段がない本県においては、県民・来訪者の移動円滑化、生活の質的向上や、自家用車利用から公共交通利用への大規模な転換、長寿社会の到来や障害者の自立などに伴う交通弱者の社会参加に必要な移動手段の確保のためにも、特例措置の創設が必要である。

担当部課 企画部 交通政策課

提言する制度名

海外旅客の玄関口となる港湾・空港のCIQの体制強化【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
—	—	—	—	・義務規定へ拡充 ・体制の強化

制度概要

1. 海外旅客の玄関口となる本県の港湾・空港については、CIQを常設化するとともに、県又は民間への業務委託を含めて設備及び人員体制の強化を行う。【拡充】

《参考》

沖縄振興特別措置法

第52条 国は、国際物流拠点その他国際的な貨物の流通及び人の往来のある沖縄の港湾又は空港においてこれらを迅速かつ円滑なものにするため、税関、出入国管理機関、検疫機関及び動植物検疫機関に係る業務について、当該業務を需要に即して機動的に行う体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。



現行制度での努力義務を義務規定とすることと併せ、設備及び人員体制の強化を求める。

【沖縄らしいSDGsの優先課題：P2-④】

現状・課題

- 島しょ県である沖縄には、広大な海域にそれぞれ異なる魅力を有した多くの島々が点在しており、観光地として高い魅力を有し、さらなる観光産業の発展が見込まれている。
- 現在、国際旅客船拠点形成港湾に指定されている本部港や、国際定期便が就航している新石垣空港及び下地島空港は、今後も訪日観光客の継続的な受入が見込まれているものの、検疫法に基づく検疫港、検疫空港に指定されていないことから、CIQが常設されていない。
- 検疫法第21条では、「最寄りの検疫所の長が許可した場合は検疫港以外でも検疫が実施できる」と規定されているが、確実な検疫の実施が担保されるものではなく、検疫所の置かれた状況に左右されることから、寄港地として選択しづらい環境にあり、海外旅客の玄関口を目指すうえで、CIQの強化が課題となっている。

〈参考〉国際旅客船拠点形成港における検疫港指定状況

拠点指定	H29.7.26						H30.6.29	H31.4.22	
	横浜港	清水港	佐世保港	八代港	本部港	平良港	鹿児島港	下関港	那覇港
検疫港	○	○	○	○	×	○	○	○	○

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により大打撃を受けた経済の再興に向けて、沖縄が世界的な観光リゾート地としてのポテンシャルを最大限活かし、継続的に訪日観光客を受け入れていくことが重要であり、このためには海外旅行の玄関口となる空港及び港湾におけるCIQ体制の強化が必要不可欠である。

担当部課

文化観光スポーツ部 観光振興課、土木建築部 港湾課、空港課

提言する制度名 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
—	—	—	○	—

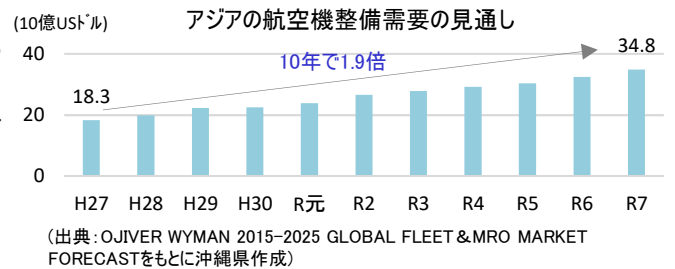
制度概要

1. 制度の適用期限を10年間延長する。【拡充】
2. 旅客便、貨物便に加え、航空機整備を目的としたフェリー便を対象に加える。【拡充】

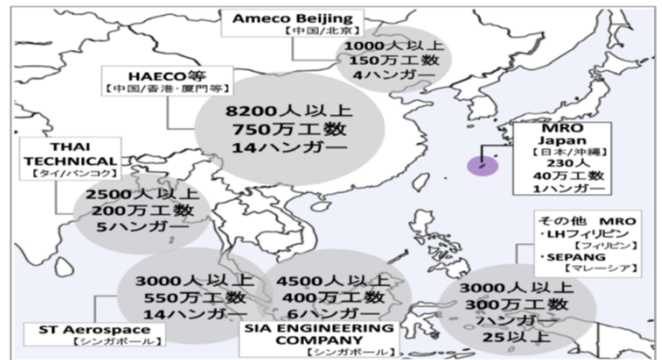
【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④、P2-⑤】

現状・課題

- 沖縄航空路線の航空機に対する航空機燃料税の軽減措置により、航空事業者の負担が年123億円(平成30年度)軽減され、沖縄路線就航の魅力のひとつとして、沖縄の観光産業の振興に大きな役割を果たしている。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、沖縄を訪れる観光客が激減し、深刻な影響を受けた沖縄の観光産業においては、ウィズ・コロナ、アフターコロナを見据えた観光客の需要の取り込みが課題となっている。
- また、アジアにおける航空機整備需要が平成27年の約183億ドルから令和7年には348億ドルへと2倍近い拡大が見込まれており、沖縄の持つ地理的優位性を生かし、この需要を取り込むため、那覇空港内に航空機整備施設を整備し、平成30年11月から供用を開始した。
- 同施設は40万工数の実施が可能で、令和元年度では25万工数が実施され、さらなる需要の取り込みが可能となっている。
- 他方で、アジア各国の航空機整備産業間の競争が激化しており(図1参照)、沖縄県がアジアの需要を取り込んでいくためには、地理的優位性を生かしつつ、国際競争力を一層高めることが課題となっている。



【図1】アジアの主な航空機整備事業者の拠点と規模



- 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、沖縄を訪れる観光客が激減し、深刻な影響を受けた沖縄の観光産業においては、ウィズ・コロナ、アフターコロナを見据え、観光需要の取り込みを進めて行く必要がある。そのための取組のひとつに沖縄への就航路線の拡大があり、その推進を図るため、航空機燃料税の軽減措置の継続が必要である。
- また、アジア各国の航空機整備産業間の競争が激化しているなかで、沖縄県がアジアの需要を取り込んでいくには、整備のために沖縄を訪れる航空機に対しても航空機燃料税の軽減を図り、国際競争力を高める必要がある。
- 当該整備施設の活用が今後図られることで、国際物流拠点としての国際競争力や航空機関連産業クラスターの形成を通じた沖縄経済の活性化、雇用機会の創出が見込まれている。

担当部課

文化観光スポーツ部 観光振興課、商工労働部 企業立地推進課、アジア経済戦略課

提言する制度名 着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

1. 現行の軽減措置を沖縄特例として制度化し、法律に規定する。【拡充】
 - (1) 軽減措置の期限を1年から10年に延長する。
 - (2) 国際旅客便の着陸料を本則の1/6にする。
 - (3) 国際旅客便の航行援助施設利用料を本則の1/6にする。
 - (4) 旅客便、貨物便に加え、航空機整備を目的としたフェリー便を対象に追加し、貨物便と同等の軽減措置とする。

【沖縄らしいSDGsの優先課題：P2-④、P2-⑤】

現状・課題

- 沖縄県への入域観光客数は、平成30年にはじめて1,000万人を超えるまで増加した。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月以降は訪日外国人旅行者の来県がなくなり、国内需要も大幅に減少したことで、沖縄観光コンベンションビューローでは令和2年8月26日に、令和2年の入域観光客数が前年比61.5%減の361万人になり、県内消費額が約5,000億円減少する可能性があるとの推計を発表したところ。
- 落ち込んだ県経済の回復、及び今後の一層の発展に向けては、縮小・撤退が危惧されている定期便をつなぎ止め、さらにウィズ・コロナ、アフターコロナの新たな環境下において既存路線の拡大及び新規路線の誘致を図ることが課題となっている。
- また、アジアにおける航空機整備需要が平成27年の約183億ドルから令和7年には348億ドルへと、2倍近い拡大が見込まれており、沖縄の持つ地理的優位性を生かし、この需要を取り込むため、那覇空港内に航空機整備施設を整備し、平成30年11月から供用を開始した。
- 同施設は40万工数の実施が可能で、令和元年度では25万工数が実施され、さらなる需要の取り込みが可能となっている。
- アジア各国の航空機整備産業間の競争が激化しており、沖縄県がアジアの需要を取り込んでいくためには、地理的優位性を生かしつつ、国際競争力を一層高めることが課題となっている。

- 着陸料等の軽減措置は航空輸送コストを低減し、航空ネットワークの維持・拡充に寄与している。特にLCCや規模の小さい離島地域の航空便に対して企業努力の及ばない公課費の軽減が与える影響は大きく、軽減措置の継続が必要である。
- また、対外貿易を行う製造業等が少ない沖縄県において、海外からの観光客を増やすことは外貨を稼ぎ域内経済を活性化させる上で有効な手段であり、このために航空旅客便の維持・拡大を図る必要がある。
- 島しょ県であり外国旅行やビジネス需要の期待が低い沖縄へ新規路線を誘致するためには、全国以上に就航におけるインセンティブが必要である。
- また、アジア各国の航空機整備産業間の競争が激化している中で、沖縄県がアジアの需要を取り込んでいくには、整備のために沖縄を訪れる航空機に対しても着陸料及び航行援助施設利用料の軽減を図り、国際競争力を高める必要がある。
- 当該整備施設の活用が今後一層図られることで、国際物流拠点としての国際競争力や航空機関連産業クラスターの形成を通じた沖縄経済の活性化、雇用機会の創出が見込まれている。

担当部課

文化観光スポーツ部 観光振興課、商工労働部 企業立地推進課、アジア経済戦略課

提言する制度名 観光復興に向けた包括的支援制度【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

- 「安全・安心の島・沖縄」の構築を推進する(1)から(3)の取組に対して国の財政支援を創設する。【新規】
 - 民泊等宿泊事業者の感染防止に向けた取組。
 - 貸切バス事業者の感染防止に向けた取組。
 - コロナ追跡アプリ等のITを駆使した防疫体制の構築に向けた取組。
- 落ち込んだ観光需要の喚起を図る(1)から(4)の支援に対する国の財政支援を創設する。【新規】
 - 修学旅行を実施する際の航空・船舶運賃の支援。
 - 団体旅行で利用する貸切バスの費用の支援。
 - 滞在中に感染が発覚した場合の臨時的な費用の支援。
 - 県内の観光関連施設利用のクーポン発行に係る費用の支援。
- 国際線における入国制限措置による路線撤退を防ぐための包括的取組に係る国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P1-②、P2-④】

現状・課題

- 本県における新型コロナウイルス感染症による経済損失は、観光業界を中心に多くの業種で多大な損失が見込まれている。このまま推移すると未曾有の危機的な状態になることが危惧される。
- 今後、経済再開で最も重要な前提は「安全・安心」の構築である。このため、落ち込んだ観光需要を取り戻すための出口戦略として、新型コロナウイルス感染症流行に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全・安心の島・沖縄モデル」の構築が求められる。
- 島しょ社会である本県は、これまで海外や県外からの移入型の感染が多く発生し、入域、往来は重要な要素であり、入域者の中の感染者を見つけ、制限することが防疫上、重要である。
- そのため、「接触経路の追跡」が感染症対策の重要な要素である。コロナ感染対策アプリ等のITを駆使した防疫体制を推進し、LINEアプリ等を活用した感染拡大防止対策に取り組む必要がある。

- また、多くの離島では、観光関連産業が基幹産業となっているが、医療体制が脆弱であることから、入域制限が実施されており、多大な影響が出ている。今後、需要喚起を促す段階で感染状況に応じて、実際に現地を訪れる離島観光客向けのキャンペーン等を実施していく必要がある。
- その他、国の入国制限措置により、東アジアなどからの直行定期便の路線が廃止されるようなことがあれば、将来的な送客力が弱まり、沖縄観光の回復フェーズに影響を与える恐れがあることから、路線撤退を防ぐことが緊喫の課題である。
- これらの感染拡大防止策をとりつつ経済を活性化させる事業を実施することにより、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復及び持続的な観光振興、経済発展が実現されるが、そのためには安定した財政支援が求められる。

- 感染拡大防止策を徹底した「安全・安心の島 沖縄」のブランドを構築・発信しつつ、修学旅行の受入による県外からの観光需要の下支えや国際線の回復に向けた包括的支援等により経済活動を活性化させることで県内事業所の経営支援をしていくための財政支援制度が必要である。
- また、沖縄観光にとって国内需要を下支えしている修学旅行等の団体旅行を安全・安心に催行するための貸切バス利用時の感染防止対策や民泊等宿泊施設の感染防止対策の徹底等、滞在中の旅行者が安心して経済活動が行える環境の構築するための財政支援制度が必要である。
- その他、コロナ感染対策アプリ等のITを駆使した防疫体制を推進するための、LINEアプリ等を活用した感染拡大防止対策への財政支援制度が必要である。
- これらの感染拡大防止に加え、事業者等の事業継続や雇用の維持・確保など、持続的な観光振興、経済発展が実現するための財政支援制度が必要である。
- 入国制限措置緩和後に感染が収束した市場から順次訪日外国人旅行者の受入が再開されたときに、切れ目なく沖縄経済の活性化につなげるため、路線撤退を防ぎ収束後の運航再開に繋がられるような事業への財政支援制度が必要である。

提言する制度名 沖縄デジタルトランスフォーメーション(DX)支援制度【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

- 観光、ものづくり、農業、物流などの経済分野や医療、介護、教育分野などの社会分野において、様々な県内中小企業や小規模事業者、組合、法人等が、県内IT企業と連携して沖縄の実情を踏まえたデジタルトランスフォーメーションの取組を推進していけるよう、新たな財政支援を創設する。【新規】

※現行の「IT導入補助金」を参考に沖縄の実情に則した国庫補助制度を創設。

- 医療法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利法人等を含む中小企業・小規模事業者等向け新事業支援体制「沖縄県プラットフォーム」が実施するデジタルトランスフォーメーション促進に係る支援及びデータ連携・利活用等の取組に対する国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④、P2-⑤】

現状・課題

- 「平成30年度沖縄における生産性向上に向けた労働生産性分析調査報告書」(2019年3月 沖縄総合事務局経済産業部)によると本県の労働生産性は全国最下位であり、一人あたり県民所得の低さに影響を及ぼしていると考えられる。
- 全国の約2倍の水準にある子どもの貧困率や全国一高い保育所入所待機率、ほとんどの離島で進む人口減少など、社会課題解決に係るデジタル技術の活用が求められている。
- 更に、新型コロナウイルス感染症の流行は、観光産業を中心とする県内企業の事業環境を極度に不安定化させており、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化し、落ち込んだ経済からの回復には、デジタルトランスフォーメーションの推進の重要性が増している。
- 県内情報通信産業においても、労働生産性が全国最下位にあり、その要因として、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が進んでいないことが挙げられる。

- IT導入補助金など、現行の国の補助制度では、補助率が低く、自己負担が高額になること、ソリューションの提供者が県内IT企業に限られておらず、導入前後のハンズオン支援等が不十分であることなど、県内の中小企業等の実情に合っていないため、その活用が十分に図られていない。
- 中小企業向け新事業支援体制「沖縄県プラットフォーム」において、中小企業等の経営革新や経営基盤の強化、創業及び新事業の創出などの支援を行っている。

- 県内情報通信産業が県内中小企業等のデジタル化やそのサポートを担うことで、提供・提案型ビジネスモデルへの転換による高度化・多様化を図り、かつ、県内中小企業の稼ぐ力や労働生産性を向上させる必要がある。
- 県内IT企業と他産業連携による導入前の計画段階から導入後のアフターフォローまで、二人三脚で取り組む新たな支援スキームを構築することで、局所的なITツール導入にとどまらず、導入後の日々の課題解決にともなう取り組む沖縄モデルのデジタルトランスフォーメーションを促進することにより、経済発展と社会課題の解決を図る必要がある。
- 「社会」、「経済」、「環境」の三つの枠組みが相互に協力し、有機的な連携による統合的な課題解決を図るには、デジタル技術の活用が有効であり、それを支えるデータ連携・利活用の取組が必要である。
- 中小零細企業が多く、一人当たりの県民所得が全国最下位の本県においては、企業の稼ぐ力や生産性の向上等に取り組む必要があるが、現行の全国一律の支援ではその取組が進んでいないことから、県内IT企業によるデジタルトランスフォーメーション促進を図るなど、より沖縄の企業の実情に合った支援とする必要がある。
- これらの取組のほか、本県の自立型経済の構築を図るための支援体制「沖縄県プラットフォーム」が行うデジタルトランスフォーメーション促進の支援を幅広く行うため国の財政支援が必要である。

提言する制度名 生産性向上促進制度【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

制度概要

- 県内企業の生産性向上に取り組むため、県内中小企業・小規模事業者を対象としたIT化や「新しい生活様式」に対応した取組等の実施に係る国の財政支援(国庫補助率8/10)を創設する。【新規】
 - ソフトウェアやクラウドサービスの利用やテレワークの推進、IT専門家のハンズオン支援などの経費への一部助成。
 - 非接触・非対面・遠隔などの経費への一部助成。
 - 事業承継等に発生する様々な経費への一部助成。
 - 設備・システム投資、専門家のハンズオン支援などの経費への一部助成。
- 県内産業支援団体の補助金申請等を全て共通のプラットフォームで電子化し、各団体のデータ連携を通じた取組の実施に係る国の財政支援(国庫補助率8/10)を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④】

現状・課題

- 県内企業は、1事業所当たり従業員数が8.6人であり、全国平均10.6人より低いなど、経営基盤が脆弱であり、労働生産性も全国最下位となっている。
- 後継者不在率も各種統計で3年連続全国ワースト1位となるなど、黒字廃業等による県内企業の衰退や雇用喪失を招きかねない。
- 各産業支援団体は、補助金申請企業の情報を全体で共有しておらず、データに基づく政策決定が不十分である。

後継者不在率の順位

順位	2017年(%)	2018年(%)	2019年(%)
1位	沖縄県 84.3	沖縄県 83.5	沖縄県 82.9
2位	山口県 76.4	山口県 75.0	鳥取県 76.0
3位	神奈川県 74.0	神奈川県 73.8	山口県 74.7
⋮	⋮	⋮	⋮
45位	香川県 43.5	和歌山県 44.9	熊本県 47.8
46位	和歌山県 42.7	香川県 43.5	香川県 46.1
47位	佐賀県 41.5	佐賀県 43.2	和歌山県 43.0
全国	66.5	66.4	65.2

※出所:株式会社帝国データバンク「全国・後継者不在企業動向調査(2019年)」

- 労働生産性の低さが、1人当たり県民所得の低さの原因となっており、中小企業・小規模事業者の労働生産性の向上に取り組む必要がある。
- IT化や「新しい生活様式」に対応した取組、事業承継等や設備投資の取組を支援し、1事業者当たり従業員数の増加につなげ、労働生産性や稼ぐ力の向上を図ることで、事業革新と雇用の維持を図る必要がある。

担当部課 商工労働部 中小企業支援課



提言する制度名 沖縄振興開発金融公庫の存続【再掲】

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
—	—	—	—	○

制度概要

1. 沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う沖縄振興開発金融公庫の現行の組織及びその機能を、令和4年度以降も存続する。【継続】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P1-①～P5-⑫】

現状・課題

- 沖縄振興開発金融公庫は、国による財政措置と並び、沖縄の振興開発における「車の両輪」として、本土との格差是正と自立的発展の基礎条件の整備を金融面から支援している。
- 設立以来約6.5兆円の出融資実績があり、本土における日本政策金融公庫などの機関と同様の融資制度に加え、沖縄の地域的な政策課題に応えるため、国や県の沖縄振興策などに則した独自制度を活用し、地域に密着した政策金融を実施している。
- 具体的には、中小企業の振興、離島地域の活性化、駐留軍用地跡地への融資及び産業基盤整備、リーディング産業支援、ベンチャー支援のための出資制度など、沖縄特有の課題への対応に加え、待機児童解消や子どもの貧困、雇用の「質」の改善、生産性の向上などの顕在化した新たな課題など、沖縄の事情を踏まえたきめ細かな出融資制度が沖縄の振興発展を強く後押ししている。
- さらには、市町村が取り組む民間的手法を活用した地域開発プロジェクトを積極的に支援するため、多くの市町村と業務協定を締結している。
- また、沖縄振興開発金融公庫は、中部、北部、宮古、八重山に支店を置き、総合公庫としての機能を最大限に発揮していることに加え、新型コロナウイルス感染症に係る関連融資においては、県内全域において幅広い業種や規模の事業者の事業継続を強力に支援するセーフティネット機能を果たしており、令和2年9月28日時点で融資決定が11,242件(約2,277億円)と、過去のセーフティネット融資の件数をはるかに超える規模の資金繰り支援を実施している。(参考:米国同時多発テロ358件、リーマンショック347件、東日本大震災423件)
- 沖縄の地域特性や特殊事情に十分配慮しつつ沖縄の県民生活の向上のための基盤整備や産業振興など沖縄振興策と一体となった資金供給等の役割を果たす沖縄振興開発金融公庫については、経済界などからも高く評価されている。

- 民間金融を補完し、長期・固定の資金を供給することにより脆弱な事業・経営基盤の県内企業の投資を金融面から支援する政策金融の役割は、国による財政措置と並び、新たな沖縄振興においても「車の両輪」として、引き続き必要不可欠である。
- とりわけ今後、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済活動を段階的に回復させていく必要があり、ウィズ・コロナ及びアフターコロナにおける「新しい生活様式」に沿った社会生活の転換に向けても、沖縄振興開発金融公庫の総合政策金融の果たす役割は重要性を増している。
- 県内全域を対象とする地域に根ざした総合公庫として、沖縄振興開発金融公庫は、沖縄の経済社会情勢や県内事業者の特性に精通しており、出融資や独自制度の制度設計などの判断を即時に行う仕組みを有している。新たな沖縄振興においても、県内産業の高度化や事業者等への資金繰り支援など、迅速できめ細かな対応を可能とする現行の組織が必要不可欠である。

担当部課

企画部 企画調整課

参考資料

目次

1 制度提言（中間報告）の提案状況について	227
2 SDGsの17のゴール一覧	229
3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係	230

1 制度提言(中間報告)の提案状況について

	新規・拡充区分			分類別					
	新規	拡充 (継続含む)		財政 特例	規制 緩和	要件 緩和	税制 優遇 措置	その他	
制度提言	141	103	38	192	116	11	20	24	21
SDGsの推進	1	1	0	3	1	0	0	1	1
環境保全	13	11	2	16	12	0	1	0	3
文化	4	4	0	6	4	0	0	0	2
景観形成	2	2	0	4	2	0	0	1	1
健康づくり	1	1	0	1	1	0	0	0	0
保健医療	9	8	1	12	8	2	2	0	0
子育て・福祉	5	5	0	6	4	0	1	1	0
離島振興(定住条件整備)	14	10	4	16	12	1	2	1	0
生活基盤整備	3	0	3	3	3	0	0	0	0
情報基盤整備	3	3	0	3	3	0	0	0	0
防災・減災	9	4	5	10	9	0	1	0	0
老朽化・長寿命化対策	9	5	4	12	9	1	1	1	0
戦後処理問題の解決	5	5	0	9	5	0	1	0	3
陸上交通体系の確保	5	5	0	10	4	2	2	1	1
観光産業振興	10	4	6	12	5	0	1	4	2
情報通信関連産業振興	1	0	1	2	1	0	0	1	0
国際物流拠点の形成	9	6	3	10	7	0	1	2	0
科学技術振興	2	2	0	5	1	1	1	1	1
新リーディング産業振興	1	1	0	1	0	0	0	1	0
経済と金融の活性化	1	0	1	1	0	0	0	1	0
農林水産業振興	9	8	1	15	9	1	3	0	2
安定したエネルギーの提供	2	1	1	5	1	1	0	2	1
ものづくり産業の振興	2	1	1	3	1	1	0	1	0
稼ぐ力の向上	2	2	0	2	2	0	0	0	0
民間投資の活用	1	1	0	1	0	0	0	1	0
雇用対策	1	0	1	1	0	0	0	0	1
離島振興(産業振興)	7	7	0	11	7	1	2	0	1
人材育成	5	5	0	5	4	0	0	1	0
駐留軍用地跡地の有効利用の推進	1	0	1	2	0	0	1	1	0
首里城の復興	1	1	0	2	1	0	0	0	1
政策金融	1	0	1	1	0	0	0	0	1
復帰特別措置	2	0	2	2	0	0	0	2	0

	新規・拡充区分			分類別					
	新規	拡充 (継続 含む)		財政 特例	規制 緩和	要件 緩和	税制 優遇 措置	その他	
ウィズ・コロナ、アフターコロナ	16	11	5	19	13	1	2	1	2
保健医療	4	3	1	5	4	0	1	0	0
子育て・福祉	1	1	0	1	1	0	0	0	0
離島振興(定住条件整備)	1	1	0	1	1	0	0	0	0
情報基盤整備	1	1	0	1	1	0	0	0	0
陸上交通体系の確保	2	2	0	4	2	1	1	0	0
観光産業振興	4	1	3	4	2	0	0	1	1
稼ぐ力の向上	2	2	0	2	2	0	0	0	0
政策金融	1	0	1	1	0	0	0	0	1
合計(再掲含む)	157	114	43	211	129	12	22	25	23
合計(再掲除く)	118	86	32	163	95	9	16	23	20

※分類は複数選択可のため、制度数と一致しない

2 SDGs の 17 のゴール一覧

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>【目標 1】 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>【目標 2】 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>【目標 3】 全ての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>【目標 4】 質の高い教育をみんなに すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>【目標 5】 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【目標 6】 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p>	<p>【目標 7】 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>【目標 8】 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【目標 9】 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>【目標 10】 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【目標 11】 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>12 つくる責任、つかう責任</p>	<p>【目標 12】 つくる責任、つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【目標 13】 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標 14】 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標 15】 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>【目標 16】 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>【目標 17】 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

（出典：外務省 HP、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ仮訳）

3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制度名	SDGsのゴール																
	1 貧乏をなくす	2 質の高い雇用を創出する	3 気候変動に脅かされる生態系を保護する	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させる	8 働きがい、経済成長、雇用を創出する	9 産業とインフラの基盤をつくつ	10 人や国の不平等をなくす	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくって、つなぐ、減らす	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な社会と法をたもつ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
将来像1 沖縄らしいSDGs推進特区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自然環境の保全再生支援制度																	○
国立自然史博物館の設立																	○
うちなーロードセーフティ事業																	○
赤土等流出防止対策制度																	○
石綿（アスベスト）含有建材除去・処理促進制度		○															
海岸漂着物総合対策体制構築支援制度																	
島しょ地域の特性を踏まえた持続可能な循環型社会の構築																	
離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度																	
放置艇・廃船等の処分費用に係る国費支援制度の拡充																	
地球温暖化対策の更なる推進（革新的技術の導入拡大及び電気自動車の普及拡大への支援措置）								○									
花と緑あふれる緑化対策強化支援制度																	○
「空手の聖地・沖縄」の形成に向けた支援					○												
沖縄文化の基層であるしまくとぅばの保存・普及・継承に向けた支援					○												
「琉球・沖縄関係資料」知の集積と発信					○												
沖縄らしい風景づくり制度					○												
都市公園の整備促進																	
島しょ型スマートモビリティ推進制度（自動運転に対応したまちづくり）																	
沖縄の道路交通緩和に資するプラットフォーム整備事業																	○

3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制 度 名	SDGs のゴール																
	1 貧乏をなくす	2 質の高い雇用を創出	3 健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させよう	8 働きがい、経済成長、雇用を創出しよう	9 産業とインフラの振興を促そう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、かき減らそう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な裁判と法の支配を	17 パートナーシップを世界に広げよう
路線バス及び離島航空・航空路の安定的な運営推進制度																	
シームレスな乗り継ぎ環境構築制度																	
自然環境と海浜利用に配慮した海岸整備の推進																	
離島港湾の利便性向上の推進																	
首里城復興推進制度																	
将来像 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島																	
沖縄らしいSDGs推進特区【再掲】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駐留軍活動への環境管理対策の強化																	
県民の健康づくりを推進する道路環境の整備			○														
公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	○		○														
北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度			○														
沖縄振興を下支えする社会的検査の推進			○														
沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援			○														
薬剤師確保対策制度			○	○													
離島・へき地への看護師の派遣のための労働者派遣法の規制緩和			○														
ICTを活用した遠隔医療の推進			○														
北部地域・離島における医療提供体制の確保			○														
黄金っ子（くがっこ）応援特別制度（誰もが安心して子育てを行える環境の実現）			○														
沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	○			○													
離島小規模特養等支援事業			○														

3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制 度 名	1 貧乏をなくす	2 質の高い雇用を創出	3 気候変動にかなったエネルギー	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させよう	8 働きがい、経済成長、雇用を創出しよう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、かたづけない、捨てない	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な裁判と法の支配	17 パートナーシップで目標を達成しよう
離島福祉人材確保・育成事業	○			○													
在留資格「特定技能1号（介護分野）」の要件緩和	○																
離島の消防防災体制の強化									○								
水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例						○											
離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例						○											
自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の形成											○						
準河川改修の推進											○						
津波・高潮ハザードマップ作成支援推進制度											○						
土砂災害防止対策の推進											○						
沖縄県の消防防災体制の強化											○						
無電化推進事業（要請者負担方式）			○								○						
住宅・建築物の耐震化の推進											○						
公立学校施設の防災機能の強化			○														
市町村道の舗装修繕の推進											○						
河川構造物の老朽化対策											○						
離島空港整備制度											○						
公立学校施設の延命化				○													
国による不発弾等対策の実施																	
沖縄戦に起因する所有者不明土地の解消制度											○						
沖縄戦による遺骨収集等の国による取組強化																	○

3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制 度 名	SDGs のゴール																	
	1 貧乏をなくす	2 質の高い教育をみんなに	3 健康と長寿をこころからつとめる	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等をすすめる	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させる	8 働きがい、経済成長、雇用を創出する	9 産業とインフラ、持続可能な産業をのびこらせる	10 人や国の不平等をなくす	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、かきまわす、くずをなくす	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な裁判と法の支配	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
戦跡「マヤーアブ（避難壕跡）」の保存・公開に係る財政支援																		
沖縄の農れ地問題の解決																		
「スポーツアライアンス」の形成に向けた支援																		
学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」の育み、安心して学べる教育環境の実現）																		
将来像 3 希望と活力にあふれる豊かな島																		
沖縄らしいSDGs推進特区【再掲】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
花と緑あふれる緑化対策強化支援制度【再掲】																		
駐留軍活動への環境管理対策の強化【再掲】																		
埋蔵文化財の保存・活用に関する特別措置																		
港湾における感染症対策																		
離島住民等交通コスト負担軽減制度																		
離島の旅館業に係る特別措置の拡充																		
小規模離島地域の情報通信基盤の強靱化推進制度																		
水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例【再掲】																		
離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例【再掲】																		
離島の教育環境向上支援制度（本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現）																		
情報通信基盤高度化促進制度																		
農漁村地域における施設の整備促進																		
漁港の衛生管理体制の強化																		
亜熱帯地域における建設技術の研究開発促進制度																		

3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制 度 名	1 貧乏をなくす	2 質の高い雇用を創出する	3 気候変動に脅かされるコミュニティを強靭にする	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、賃金も高くなる	9 産業とインフラの基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、かき回す、くずを減らす	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を築こう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
離島架橋の老朽化対策・耐震化の推進									○								
港湾施設の延命化の推進								○									
離島空港整備制度【再掲】								○	○								
島しょ型スマートモビリティ推進制度（自動運転に対応したまちづくり）【再掲】									○								
沖縄の道路交通緩和に資するプラットフォーム整備事業【再掲】									○								
沖縄鉄軌道の整備								○	○				○				
観光地形成促進地域制度の継続・拡充								○	○								
沖縄型特定免税店制度								○	○								○
海外旅客の玄関口となる港湾・空港のC I Qの体制強化								○									
沖縄路線航空機に係る航空機燃料料の軽減措置								○									
着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置								○									
国際クルーズ・スーパー・ヨット受入環境整備事業								○	○								
「スポーツアライアント沖縄」の形成に向けた支援【再掲】			○	○				○	○								○
在留資格「特定技能1号（宿泊分野）」の要件緩和								○									
観光復興に向けた包括的支援制度								○									
情報通信産業振興地域・特別地区								○									
国際物流拠点産業集積地域								○									
国際航空物流機能強化支援制度								○									
航空・宇宙関連産業活用推進制度								○	○								
国際海上物流ネットワーク形成促進制度		○						○	○								○

3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制 度 名	1 貧乏をなくす	2 質の高い雇用を創出する	3 気候変動に脅かされる生態系を保護する	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、賃金も高くなる	9 産業と雇用を創出する	10 人や国の不平等をなくす	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、かき減らす	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な社会と法をたもつ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
港湾物流高度化等推進制度									○								
国有港施設の無償取得制度									○								
陸地化した国有海浜地の有効活用制度									○								
イノベーションパーク特別地区									○								
科学技術振興基金の創設									○								
パテントボックス税制の創設									○								
経済金融活性化特別地区									○								
農林水産物条件不利性解消制度		○							○								
農山漁村地域振興制度		○							○								
特殊病害虫対策制度		○							○								
沖縄型農業水産業労働力確保対策基金制度		○							○					○			
沖縄産含蜜糖生産振興支援制度		○							○								
新たな沖縄糖業高度化推進支援制度		○							○								
沖縄型農業共済・耐候性施設導入整備支援制度		○							○						○		
島しょ県における産業動物獣医療提供体制整備		○							○	○							
電力の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置									○								
エネルギー安定供給支援制度									○							○	
産業高度化・事業拡大促進地域									○								
沖縄県産酒類製造業振興事業									○								
沖縄デジタルトランスフォーメーション（DX）支援制度									○								

3 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制 度 名	SDGs のゴール																
	1 貧乏をなくす	2 質の高い雇用を創出する	3 健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させる	8 働きがい、経済成長、雇用を創出する	9 産業とインフラの振興、持続可能な消費と生産	10 人や国の不平等をなくす	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、減らす、リサイクルする	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な社会と法をたもつ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
生産性向上促進制度																	
沖縄地域創生投資促進税制																	
特定求職者雇用開発助成金における「沖縄若年者正規雇用促進コース（仮称）」の新設	○																
離島港湾の利便性向上の推進【再掲】																	
人材投資促進税制																	
跡地利用推進法の延長及び改正																	
首里城復興推進制度【再掲】																	
沖縄振興開発金融公庫の存続	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置																	
揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置																	

将来像 4 世界に開かれた交流と共生の島

沖縄らしいSDGs推進特区【再掲】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グローバルグリーンアライアンスコミット（GGIS）推進																	
亜熱帯地域における建設技術の研究開発促進制度【再掲】				○									○				○
沖縄の道路交通緩和に資するプラットフォーム整備事業【再掲】																	
「スポーツアライアンス沖縄」の形成に向けた支援【再掲】			○	○													○

将来像 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

沖縄らしいSDGs推進特区【再掲】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「琉球・沖縄関係資料」知の集積と発信【再掲】				○													
薬剤師確保対策制度【再掲】				○													

3 新たな沖繩振興のための制度提言（中間報告）と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

制 度 名	1 貧乏をなくす	2 質の高い教育をみんなに	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とインフラの基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、かき減らそう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
SDGsのゴール																	
離島の教育環境向上支援制度（本島・本土と変わらない） いっ公平な教育環境の實現）【再掲】		○															
公立学校施設の延命化【再掲】		○															
「スポーツアライアメント沖繩」の形成に向けた支援【再掲】		○						○				○					○
学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の實現）【再掲】		○															
デジタルトランスフォーメーション（DX）活用による新たな学習環境構築に係る支援制度		○															
国際性に富む人材育成（留学）制度		○															

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）

発行 令和2年11月
発行者 沖縄県
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
企画部企画調整課
TEL : 098-866-2026
FAX : 098-866-2351
E-mail : aa010006@pref.okinawa.lg.jp
